



ご案内

ご利用方法

センターにご来所いただくか、お電話
 やメール等にてご相談ください。
 お気軽にご連絡ください。(担当者が
 外出している場合もございますので、
 ご来所の際は事前にご連絡ください。)

ご利用できる方

白河市・矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村
 にお住まいで、障がいのある方やそのご家族
 等が対象になります。

手帳の有無は問いません



そうだんしえん 相談支援センター しらかわ

〒961-0984

福島県白河市和尚壇山2番地9
 (白河学園内)

電話 0248-23-3059

FAX 0248-21-5215

メール LES03031@nifty.ne.jp

受付時間 8:30~17:30

○配置：管理者兼相談支援専門員 1名
 相談員 1名

※『強度行動障がい支援者養成研修』修了、『精神障
 がい者の障がい特性と支援技法を学ぶ研修』修了し
 た職員1名配置しております。

相談支援センター しらかわ

白河市・西白河郡

白河市・矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村

※指定特定相談支援事業

※障がい児相談支援事業



ご相談は無料です

お気軽にご相談ください

秘密は厳守いたします



しょうがい児(者)相談支援事業のご案内

福祉サービスを利用する方法を知りたい

子どもの成長が心配...etc

相談

希望する生活へ

サービスの利用状況の確認

現在の状況の確認

サービスが計画通りに進んでいるか確認します。
見直しが必要な時はもう一度アセスメントします

サービスの利用

自宅訪問、または事業所に来ていただいて、本人、ご家族の想いや生活状況をお聞きします

サービス利用計画の説明

サービス等利用計画の作成

実施されるサービス内容についてご説明いたします

アセスメントをもとに、サービス等についての利用計画を作成します

支給決定

サービス担当者会議

市町村がサービス等利用計画の内容を確認し、サービスの量などについて決定します。

サービスの提供に関わる人、本人やご家族の方も参加する場合があります

お気軽にご相談ください

- ・ご相談の内容について、一緒に解決の方法を考えます
- ・相談内容に応じた情報・専門機関をご紹介します
- ・サービス利用の助言やプラン作成のお手伝いをします
- ・お子さまの発育に関すること、就学、先生やお友だちのこと等のご相談にも応じます
- ・地域にお住まいの障がいを持つ方・そのご家族が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるようお手伝いします

